

報 告

至誠館大学における自然体験活動の実践力を目指した授業の取り組み —新カリキュラムにおける『野外活動（アクアスポーツ）』実習—

○國木孝治*1 岡崎祐介*1 井川貴裕*1 西 博文*1

キーワード：野外活動、着衣泳、BLS、ウォーターセーフティ、ライフセービング、アクアスポーツ

1 はじめに

1.1 学校教育における自然体験活動の必要性

2007(平成19)年に学校教育法が一部改正され、第21条第2号として「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」が明記された¹⁾。これは、義務教育諸学校における自然体験活動を、これまで以上に重視する方向性を示したものとと言える。

他方、現在の児童・生徒を取り巻く社会環境の中では、自然の中での遊び体験が不足している。したがって、子どもたちの生きる力を育むことや、自然体験の機会を増やしていくことが課題である¹⁾。

尚、2017-18(平成29-30)年に公示された(新)学習指導要領では、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続することが重視され、自然との関わり合いの深い水辺活動やスキー、スケート等の野外活動については、従前同様に学校や地域の実態に応じて積極的に取り入れることが求められている²⁾³⁾⁴⁾。

ところで、これまで我が国の学校教育下における水辺活動としては、臨海学校等において遠泳を主体としたプログラムが体系化され、実施されてきた⁵⁾。遠泳は、古くは1902(明治35)年の東京高等師範学校(現筑波大学)における当時の加納治五郎校長のもと実施された臨海実習に始まる⁶⁾、遠泳は日本特有の文化であるとも言える。

しかし、本田らによると^{引2)}、「近年の公営プールの減少に伴い、学校プールに関しても減少傾向がみられることから、水泳に取り組む機会は明らかに減少してきており、さらには、海上における安全管理や適切な海浜確保の難しさ、指導者不足等も重なり、中学校、高等学校における海での遠泳の実施も減少傾向にある」と分析している。

他方、大学教育における遠泳等を実施している背景としては、中学校及び高等学校保健体育科の教育職員一種免許状(以下「中・高教職(保健体育)」)等取得希望者に対する、自然体験活動の指導者養成に主眼が置かれていることが挙げられる。

1.2 至誠館大学における自然体験活動への取り組み

至誠館大学ライフデザイン学部ライフデザイン学科スポーツ健康福祉専攻は、前山口福祉文化大学時の2012年(平成23年度3月)に中・高教職(保健体育)取得機関としての認可を受け、同年(平成24年度在学学生)から教職に係る授業を開講、本年度で7年目となる。

しかし、これまで本校では自然体験活動に係る科目は開講されておらず、加えて、本学スポーツ健康福祉専攻に所属する学生の殆どは各々専門とするクラブに所属していること等から、自然体験活動の経験に乏しい学生が大半であることが事前の調査で判った。

そこで、2017(平成29)年度よりスポーツ健康福祉専攻内の専門科目群のカリキュラムを改変

*1 至誠館大学 ライフデザイン学部

し、『野外活動Ⅰ(アドベンチャー教育実践)』『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』『野外活動Ⅲ(登山・キャンプ)』の3自然体験活動科目を新規開講することとした。この内、2年次以降の履修科目である『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』は、2018年4月(平成30年度)より開講している。

授業開講にあたっては、学校教育者を養成する機関として遠泳を主体としたプログラムも検討された。しかし、現在の海浜環境においては、数10年前には想像も出来なかったほどマリレジャー・スポーツが盛んにおこなわれており、それら種類も多岐にわたっている。加えて、先述したように、学生の自然体験活動の不足等も考慮しなくてはならない。したがって、広くマリレジャー・スポーツを総称する名称として「アクアスポーツ」とし、履修学生にアクアスポーツを安全に、且つ実践力を高めることを主眼として、中・高教職(保健体育)取得希望者だけでなく、全学生が履修可能な選択科目として開講するに至った。

1.3 本研究の目的

こうした背景から本研究では、本学初めての取り組みとなる海浜・海洋における実習『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』について、プログラム実施の内容はもとより、今後の課題や問題点も踏まえて報告することを目的としたい。

2 『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』実習

2.1 水に関わる教育プログラムとして

学校教育における水泳の授業の役割は、単に4泳法やターン等の泳技術を身につけ、効率的に泳ぐことを学ぶだけでなく、陸上とは異なる水の特性を理解し、健康や、水中での安全を確保することができるようになるための能力を身につけることも必要とされている²⁾³⁾⁴⁾。

海洋における体験活動を実施するにあたっては、安全は第一に優先されるべき事項である。こ

のこについて國木は^{引3)}、「自然の中で実施される活動ではある種の危険が内在している。しかし、単に生命を水から遠ざけるのではなく、水と親しむことによって危険を回避する姿勢を養う教育を指さねばならない」と指摘している。また、水害や災害等による水難事故が発生した場合には、人命救助はもちろんのこと、水中で自身の身体を浮遊し続ける自己保全能力、すなわち自助の知識と技術を身につけることが必要である。

これら課題への対応について、当該実習は全学生が履修可能な選択科目として開講しているため、履修要件として『健康スポーツ実習(水泳・水中運動)』、及び『応急処置法』を履修することが望ましい」として授業シラバスに明記したうえで、当該実習実施前にこれら科目を原則履修するように案内している。

尚、本学において『健康スポーツ実習(水泳・水中運動)』及び『応急処置法』の科目は中・高教職(保健体育)必修科目であるが、全学生が履修可能な選択科目として位置づいている。また、これら科目を履修することにより、希望学生には(一財)日本ライフセービング協会^{註1)}が認定する「BLS(CPR+AED)」(『応急処置法』履修者)、及び「ウォーターセーフティ」(『健康スポーツ実習(水泳・水中運動)』履修者)の各資格が取得できるよう当該団体と連携している。これにより、水辺の安全管理と救急・救命に関する知識・技術の基礎部分については、上述の2科目を履修することによって補うことが可能となった。

2.2 実習の概要

2.2.1 目的と到達度評価

(1) 目的

- 1) 大自然の中で基礎的な知識や技術を学習し、生涯にわたり年齢・体力に応じた野外活動の楽しみ方を養う。
- 2) 幼・小・中・高等教育における自然体験活動(海浜・海洋)の指導技術を修得す

る。

- 3) アクアスポーツに関する安全教育や水泳管理、集団生活の実践的態度を体得する。

(2) 到達度評価の評価項目

- 1) 自然の中で行われる活動の計画方法や健康管理を理解し、実習を安全に実施することができる。
- 2) アクアスポーツを体験することにより、生涯にわたり年齢・体力に応じたアクアスポーツ及び野外活動の楽しみ方を養うことができる。
- 3) マナーや協調性などの社会的スキルを身につけることができる。
- 4) アクアスポーツに参加する年齢・体力に応じた指導方法を身につけることができる。
- 5) 水辺の安全管理について考え実践することができる。
- 6) AED 等を用いた一次救命処置 (BLS) に関する知識・技術が習得できる。

2.2.2 履修者

2018 (平成 30) 年度『野外活動Ⅱ (アクアスポーツ)』実習は、健康スポーツ福祉専攻に所属する学生 11 名が履修し、この内 3 名がクラブ活動の試合遠征等で履修が叶わず、9 名 (内、男子 9 名、女子 0 名) の実習参加であった。

2.2.3 実習担当者・指導者

國木孝治 (実習責任者・医務・渉外・生活・会計)、岡崎雄介 (装備)、井川貴裕 (記録)、西博史 (配車・各種申請)、以上のスポーツ健康福祉専攻に所属する教員 4 名で実施。

2.2.4 実習期間

- 1) 事前学習① (オリエンテーション含)
2018 (平成 30) 年 5 月 14 日 (月) 1 時限
- 2) 事前学習② (実習前日準備含)
2018 (平成 30) 年 8 月 27 日 (月) 3~5 時限

3) 本実習 (2 泊 3 日)

2018 (平成 30) 年 8 月 28 日 (火)
~ 8 月 30 日 (木)

2.2.5 実施場所

事前学習①及び②：至誠館大学

本実習：1) 山口県油谷青少年自然の家

(山口県長門市油谷伊上 1068)

2) 油谷湾内海域

3) 大浜海水浴場

(山口県長門市油谷向津具上 1068-1)



図-1 実施地

2.2.6 本実習主要資機材

『野外活動Ⅱ (アクアスポーツ)』実習を初開講するにあたり、当面の課題となったのが実習資機材である。この課題については、山口県萩市に所在するライフセービング団体、萩サーフ・ライフセービング・クラブ (以下「萩 SLSC」) 註2) より全面協力頂き、アクアスポーツ及びウォーター・セーフティに係る多数の資機材を実習期間中無償貸与頂いた。このことにより、内容ある実習を実施することが可能となった。

尚、主要な実習資機材については表-1 のとおりである。

表-1 実習主要資機材一覧

資機材名	数	借用先
レスキューボード	5	萩 SLSC
レスキューチューブ	15	萩 SLSC
SUP：スタンドアップパドルボード (インフレーター)	4	萩 SLSC
SUP：スタンドアップパドルボード (ソフトトップ)	2	萩 SLSC
SUP 用パドル	6	萩 SLSC
SupSquatch：大型空気拡張式筏 (インフレーター)	1	萩 SLSC
SupSquatch 用パドル	15	萩 SLSC
PFD：ライフジャケット	15	萩 SLSC
心肺蘇生法練習用ダミー (リトルアン)	2	至誠館大学
心肺蘇生法練習用 AED トレーナー	2	萩 SLSC
バックボード：全脊柱固定ボード (水陸両用型)	1	萩 SLSC
応急処置用ファーストエイドキット一式	1	至誠館大学
救急処置用ファーストエイドキット一式	1	萩 SLSC

表-2 実習日程の概要

	8/28 (火)	8/29 (水)	8/30 (木)
7	7:15 大学集合 7:30 出発	6:45 起床 洗面・掃除・朝食準備	
8	8:20 油谷着 8:30 開校式	7:30 朝食	
9	実習準備	実習準備	
10	実習①	実習④⑤ (昼食兼)	実習⑦
11	片付け・更衣 昼食準備		片付け・更衣 昼食準備
12	昼食 (食堂)		昼食 (食堂)
13	実習準備 移動		実習⑧
14	実習②		実習⑧
15			実習資器材片付
16			15:00 閉講式 15:30 出発 16:00 大学着 装備品片付け
17	移動 片付け・更衣	片付け・更衣	17:30 解散
18	夕食 (食堂)	実習⑥	
19	入浴		
20	実習③		
21		片付	
22		入浴	
23	連絡会議 就寝準備 消灯 *****		

2.3 実習内容

表-2 は実習日程の概要、表-3 はプログラムの内容についてまとめたものである。

2.3.1 実習 1 日目

初日の実習①では、研修施設内の海浜とその沖合を使用してウォーターセーフティ・プログラムを実施し、入水の方法や、PFD^{註3)}を使用しての浮き身の取り方、サバイバル・テクニック (ライフセービング・バックストローク、着衣泳、海で遭難した際の自助技術等を習得 (図-2)。

その他、救助器材であるレスキューチューブを使用しての浮力の取り方や、スタンドアップ・パドルボード (以下「SUP」)、ライフセービング救助器材であるレスキューボードを活用した乗艇体験を実施した。

午後からの実習②では、車で 15 分ほどの距離にある波のある海浜 (大浜海水浴場) に実習地を移し、午前中に体験した知識・技術を活用してのサーフィン体験や素潜り体験等を実施した (図-3)。

尚、大浜海水浴場をはじめとする山口県西部の日本海側は、透明度、水温ともに高く、こと大浜海水浴場は山口県下で最も知られるサーフポイントでもあるため、地元サーファーとのコミュニケーションや、海洋環境におけるルール等を確認した。

表-3 プログラム内容の概要

日程	実習名	内容	場所
1 日目	実習①	ウォーターセーフティ・プログラム	自然の家前の海浜 及びその沖合
	実習②	SUP、レスキューボード体験	大浜海水浴場
	実習③	心肺蘇生法講義及び実技	自然の家研修棟
2 日目	実習④	大型 SUP (Supsquatch) を使った遠漕	油谷湾内
	実習⑤		
	実習⑥	野外炊飯	自然の家野外炊飯施設
3 日目	実習⑦	レスキュー・プログラム	大浜海水浴場
	実習⑧	資機材修繕・運搬法	自然の家



図-2 実習の様子（着衣泳）



図-3 実習の様子（器材を使つての波乗り）

夕食後の実習③では、研修施設内に於いて、人命救助に係る心肺蘇生法の講義と実技を実施し、本実習環境下をはじめ日常生活における救急救命の重要性について学んだ（図-4）。

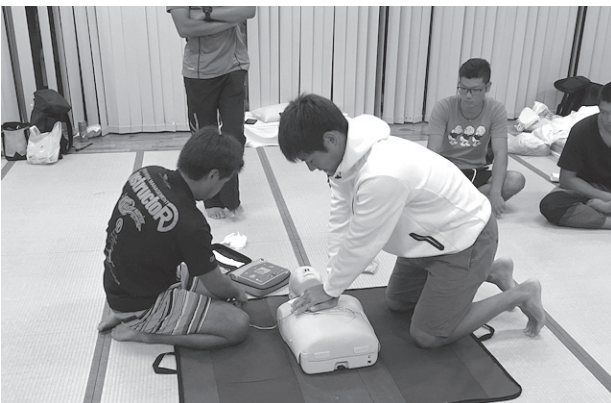


図-4 実習の様子（BLS）

2.3.2 実習 2 日目

2 日目の実習④⑤では、空気拡張型の大型 SUP を使用して、これまで全国各地で実施されている海浜実習や臨海学校等の主体として行われている遠泳に代わる遠漕を実施した（図-5 及び図-6）。

具体的には、実習会場である油谷青年の家をスタート・ゴールとし（図-6 ●地点）とし、油谷湾を南北に往復約 6 km の横断を実施した。折返し地点としたのは、対岸となる向津具半島の南、大浦漁港西側の海浜（山口県長門市油谷向津具下）で（図-6 ▲地点）、ここで約 1 時間の昼食休憩を取った。

遠漕航海にあたっては、事前に各関係機関に許可を取ったうえで、当日は伴漕艇（航海確認）に 1 名、陸上車両（救護者）に 1 名の教員を配置。さらに、漕者には全員 PFD を着用させ、且つ実施艇には漕者人数ぶんのレスキューチューブと携帯電話の常備をし、海上安全に万全を期した。

夕食後の実習⑥では野外炊飯の機会を設け実施した。尚、本授業履修学生に日頃の自炊の有無について聴取したところ、大半の履修学生が殆ど無いと回答している。野外炊飯は野外活動の醍醐味の 1 つでもあり、本実習では実習施設にてピザ窯を使用したピザづくりを体験させて頂くことができた。このほか、夕食を終えた後にスタンプ等の発表の場を設け、普段の大学生活でなかなか触れ合うことの少ない学生個々の個性や思い等を共有することができた。



図-5 実習の様子（大型 SUP を活用しての遠漕）

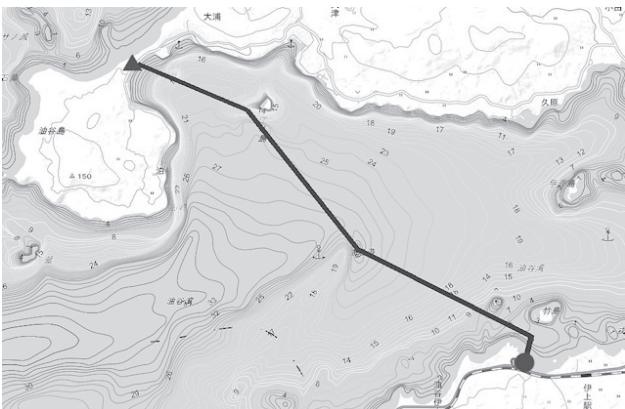


図-6 遠漕ルート

2.3.3 実習3日目

3日目の実習⑦は大浜海水浴場で実施し、前2日間の総括としてレスキュープログラム(レスキューチューブを使用しての溺水者救助法、及びレスキューボードを使用しての溺水者救助法)を学習した(図-7)。

午後からの実習⑧では、実習で使用した資器材の修繕方法を学習し、これを以って全ての実習プログラムを終えた。

3 まとめ

本年度授業開講1年目であった『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』は、実習前に実施した4時間の事前学習と、3日間の集中講義及び宿泊型の本実習から成る授業として、9名の履修者があった。



図-7 実習の様子(溺水者救助法)

開講初年度ということもあり、履修者が少なかったことは残念であった。反面、履修者全員が実習先での事故や怪我等トラブルなく終わられたことや、実習後の履修者事後レポートを見ても満足度が高かったことが窺え、履修学生はもとより、実施した大学側としても実りある実習になったと考えられる。

なお、本実習期間中は3日間とも晴天に恵まれ、海水温が28-9度前後と、気象海象ともに良いコンディションで行えたことも、最良の実習に導いた一要因であると思われる。

反面、季節がらクラゲが多く発生しており(アンドンクラゲやタコクラゲ)、利用施設前の湾内における実習が困難であったため、入水しての実習を大浜海水浴場に移動して実施した。

今後の課題としては、大きく2点挙げられる。

1点目は実習資器材の充実、すなわち予算の問題である。本年度実習においては他団体から多くの資器材を期間無償貸与頂いたことで内容あるプログラム展開が叶ったが、今後、大学および専攻分野で準備、自活できるようにしなくてはならないと考えている。

2点目としては、今後履修者が増えていくであろうことに対応する、プログラムの内容や引率・指導教員数、安全の確保等のリスクマネジメントについて再検討していく必要がある。特に、水上プログラム中の安全管理については、関係諸機関とも連携のうえ、しっかりと事前準備を進めたい。

4 おわりに

次世代の体育・スポーツ指導者を育成する本学スポーツ健康福祉専攻において、次年度以降も『野外活動Ⅱ(アクアスポーツ)』実習がより充実した内容で推し進められるよう、その他の自然体験活動型科目である『野外活動Ⅰ(アドベンチャー教育実践)』及び『野外活動Ⅲ(登山・キャ

ンプ)』も併せて課題を整理し、より望ましい実習科目の検討と開発、継続に努めたい。

[註]

- 註 1) 一般財団法人日本ライフセービング協会：海岸をはじめとする全国の水辺の環境保全、安全指導、監視・救助を行うライフセービングの普及および発展に寄与することを目的とし、各種認定資格の発行やライフセーバーの育成を図る全国組織。<http://jla.gr.jp/> (アクセス日 2018.11.1)
- 註 2) 萩サーフ・ライフセービング・クラブ：山口県萩市の水辺の環境保全活動、ジュニア・ライフセービング・プログラム等を主宰する地域ライフセービング・クラブ。<http://hagilsc.wixsite.com/index> (アクセス日 2018.11.1)
- 註 3) PFD：Personal Flotation Devices の略語で、ライフジャケット或いは救命胴衣の名称が一般的に知られている。本研究では PFD と表記する。

[参考文献]

- 1) 国立青少年教育振興機構 (2010) 「調査研究報告書検索：「子どもの体験活動の実態に関する調査研究」報告書」
http://www.niye.go.jp/kenkyu_houkoku/contents/detail/i/62/ (アクセス日 2018.11.1)
- 2) 文部科学省編 (2018) 『小学校学習指導要領解説 (体育編)』 東洋館出版社
- 3) 文部科学省編 (2018) 『中学校学習指導要領解説 (保健体育編)』 東山書房
- 4) 文部科学省 (2018) 「教育：小学校、中学校、高等学校：学習指導要領「生きる力」新学習指導要領 (本文、解説、資料等：学習指導要

領等)：高等学校学習指導要領解説：保健体育編・体育編

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm (アクセス日 2018.11.1)

- 5) 木村一彦・屋の博己編 (2013) 『遠泳学事始「今こそ子どもたちに遠泳を!」：海で育てる生きる力とおもいやり』 フリースペース
- 6) 真田久・椿本昇三・高木英樹 (2007) 「加納治五郎主導による水術の再編に関する研究」『体育学研究』 52, 315-326

[引用文献]

- 引 1) 文部科学省 (2007) 「政策・審議会：審議会情報：中央教育審議会：「次世代を担う自立した青少年の育成に向けて」 (答申)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/07020115.htm (アクセス日 2018.11.1)
- 引 2) 本田宗洋・永井将史・大石示朗 (2018) 「本学保健体育科の水泳授業と海浜実習の取り組みに関する報告」東京女子体育大学・東京女子体育大学短期大学紀要』 53, 175-182
- 引 3) 國木孝治 (2018) 「長期ジュニア・ライフセービング・プログラム経験が幼児・児童期のたくましい社会性に及ぼす効果」『至誠館大学研究紀要』 5, 15-26
- 引 4) 文部科学省 (1996) 「政策・審議会：審議会情報：過去の中央教育審議会：文部省審議会答申等 (21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について (中央教育審議会第一次答申))：第 1 章社会の変化に対応する教育の在り方」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/attach/1309612.htm (アクセス日 2018.11.1)